

平成 21 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

個人年金保険「ジョイフルロード」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、本日より、個人年金保険「ジョイフルロード」（引受保険会社：マスマチュアル生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

ジョイフルロードは、「すぐに、たくさん年金を受け取りたい」というお客さまのニーズにお応えすべく、一定期間（保証期間）中の年金額が保証期間経過後よりも高額に設定されている日本で初めて(*)となる終身の定額個人年金保険であり、主な特徴は以下の通りです。

(*)平成 21 年 6 月マスマチュアル生命調べ。

1. 年金受取期間

最短で契約日の 2 ヶ月後から年金の受取を開始し、被保険者をご存命の限り、生涯にわたり年金をお受取りいただけます。

2. 前厚終身年金

「前厚期間総額保証付終身年金」により、契約日から当初の一定期間（保証期間中）の年金額は保証期間経過後の年金額の 1.5 倍をお受取りいただけます。また、保証期間における年金の受取総額は一時払保険料以上となります。（例えば、60 歳男性で一時払保険料が 1000 万円の場合、保証期間は 24 年間で保証期間中の年金受取額が約 42.3 万円となります。保証期間経過後の 25 年目からは年金受取額が約 28.2 万円となります。）

なお、保証期間経過後もご存命の限り、一生涯年金をお受取りいただけます。

※保証期間と年金受取額は契約時の積立利率、年齢、性別等によって異なります。

3. シンプルな商品内容

申込時に一時払保険料と年金受取方法をご選択いただくだけで、契約内容ならびに年金額が確定するシンプルな商品性になっています。

※商品の概要は別紙 1 を、留意点については別紙 2 をご参照ください。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

(別紙1)

<ジョイフルロード 商品概要>

契約年齢	満40歳～75歳			
保険料払込	保険料のお支払いは一時払のみです。			
契約形態	契約者＝被保険者＝年金受取人			
一時払保険料／年金額	一時払保険料・年金額のお取扱いは下記の①②を満たす範囲内となります。 ①一時払保険料：500万円以上（契約年齢70歳以上の場合は500万円以上5億円以下） ②年金額：基準年金額（注）10万円以上、「基準年金額×1.5」の年金額が3,000万円以下 （注）基準年金額は実際の年金の受取額を計算する際の基準となる金額で、年金額の上限や保証期間を計算する場合等に使用します。なお、実際にお受取になる年金の受取額とは異なります。 ※ 同一被保険者でマスマチュアル生命の定額年金保険契約がある場合は、その年金額と本商品の「基準年金額×1.5」で計算した年金額を通算して3,000万円（かつ契約年齢が70歳以上の場合は一時払保険料で5億円）を超えることはできません。			
積立利率	積立利率は毎月2回（1日と16日）設定されます。市場金利に応じて決定しますので、契約日によって異なります。			
据置期間	据置期間はありません。契約日＝年金受取開始日となります。			
年金種類	前厚期間総額保証付終身年金			
年金の受取方法	年1回・2回・4回・6回・12回払			
諸費用	この商品にかかるお客さまにご負担いただく諸費用等は「ご契約締結時の費用」「ご契約締結後の費用」の合計額となります。			
	<table border="1"><tr><td>ご契約締結時</td><td>ご契約締結時に、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。</td></tr><tr><td>ご契約締結後</td><td>契約締結時費用以外に直接ご負担いただく費用はありません。 ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。</td></tr></table>	ご契約締結時	ご契約締結時に、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。	ご契約締結後
ご契約締結時	ご契約締結時に、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。			
ご契約締結後	契約締結時費用以外に直接ご負担いただく費用はありません。 ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。			
年金の一括受取額	年金の一括受取額 = 基準となる金額（※） × （1 - 市場価格調整率） （※）基準となる年金額は、年金一括支払計算基準日における保証期間満了までの未払年金をお支払するための積立金額となります。 市場価格調整率の詳細については、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。			
クーリング・オフ制度	ご契約の申込日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によるお申し出により、ご契約のお申込みの撤回やご契約の解除ができます。			

(別紙2)

<ジョイフルロードに関する重要事項>

お客さまにご負担いただく費用について

この商品にかかるお客さまにご負担いただく費用は、「ご契約締結時の費用」と「ご契約締結後の費用」となります。

種類	費用
ご契約締結時の費用	ご契約締結時に、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。
ご契約締結後の費用	契約締結時費用以外に直接ご負担いただく費用はありません。 ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

この保険のリスクについて

この商品は、年金の一括受取時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を受取額に反映させる市場価格調整を行います。

年金の一括受取額は、年金一括支払計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。具体的には、年金一括支払計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも年金の一括受取額は減少する性質があります。

したがって、年金の一括受取額とすでにお受取いただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、マスマニチュアル生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、マスマニチュアル生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した年金額等が削減され、その結果、年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行とのお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする個人年金保険のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。